

# 分析結果報告書

# 分析結果報告書

令和3年3月26日

千葉市長 殿

貴依頼による計量の結果を  
下記のとおり報告します。

令和2年度 行政代執行事業地における生  
件名： 活環境モニタリング業務委託

測定日： 令和3年3月16日

東京テクニカル・サービス株式会社  
本社 千葉県浦安市今川四丁目12番38-1号  
計量証明事業所  
東京都事業登録番号 第546号(濃度)  
東京都江戸川区西葛西 8-20-20  
TEL 03(3688)3284  
分析所 東京都江戸川区西葛西7-29-17

臭気判定士 藤井雄造(第1019F号)

測定担当者 森 健

測定場所： 株式会社千葉福祉建設公社  
旧産廃産業物中間処理施設跡地

ガス抜き管 No.1~No.3  
敷地境界 風上、風下

測定項目、および測定結果

測定項目	測定方法	測定結果
臭気指数、臭気濃度	環境庁告示 第63号(平成7年) 別表	測定結果一覧表 1~2の通り
備考		

測定結果一覧表 1

調査場所	臭気指数	臭気濃度	臭質	臭気指数 規制値
ガス抜き管 No.1	20	100	腐敗臭	-
ガス抜き管 No.2	19	79	腐敗臭	-
ガス抜き管 No.3	21	130	腐敗臭	-
備考	臭気指数規制値は無し。			

測定結果一覧表 2

調査場所	臭気指数	臭気濃度	臭質	臭気指数規制値 (参考)
敷地境界 風上	10未満	10未満	無臭	16
敷地境界 風下	10未満	10未満	無臭	16
備考	臭気指数規制値は、千葉市の市街化調整区域における規制基準(千葉市C区域)。			

# 臭気指数の測定記録及び算出記録 (気体排出口)

試験方法 : 環境庁告示「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」

## 試料測定記録

調査場所	ガス抜き管 No.1	ガス抜き管 No.2
試料採取日	令和3年3月16日	令和3年3月16日
採取時刻	15:36 ~ 15:37	15:07 ~ 15:08
天候	晴	晴
気温(℃)	20.7	21.0
湿度(%)	34	33
臭質	腐敗臭	腐敗臭
臭気強度	2~3	2~3
臭気指数(Y)	20	19
臭気濃度(C)	100	79

## 臭気指数の算出記録

調査場所		ガス抜き管 No.1										各パネルの閾値 (Xi)	最大・最小カット
希釈倍率(M)	対数	10	30	100	300	1000	3000	10000	30000	100000			
パネル	A	○	○	○	×								×
	B	○	○	○	×							2.24	
	C	○	○	×									×
	D	○	○	○	×							2.24	
	E	○	○	×								1.74	
	F	○	○	×								1.74	
パネル全体の閾値(X)												1.99	

試料採取地点		ガス抜き管 No.2										各パネルの閾値 (Xi)	最大・最小カット
希釈倍率(M)	対数	10	30	100	300	1000	3000	10000	30000	100000			
パネル	A	○	○	○	×								×
	B	○	○	×									×
	C	○	○	×								1.74	
	D	○	○	○	×							2.24	
	E	○	○	×								1.74	
	F	○	○	×								1.74	
パネル全体の閾値(X)												1.87	

算出式

$$\text{各パネルの閾値}(X_i) = \frac{\log M_{1i} + \log M_{0i}}{2}$$

$X_i$  : 各パネルの閾値

$M_{1i}$  : パネルの回答が正解である最大の希釈倍数

$M_{0i}$  : パネルの回答が不正解又は不能である希釈倍数

各パネル閾値の最大値と最小値を1つずつ除き、平均したものをパネル全体の閾値(X)とする。

$$\text{臭気指数}(Y) = 10X$$

$$\text{臭気濃度}(C) = 10^{Y/10}$$

# 臭気指数の測定記録及び算出記録 (気体排出口)

試験方法 : 環境庁告示「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」

## 試料測定記録

調査場所	ガス抜き管 No.3
試料採取日	令和3年3月16日
採取時刻	14:34 ~ 14:35
天候	晴
気温(℃)	21.5
湿度(%)	31
臭質	腐敗臭
臭気強度	2~3
臭気指数(Y)	21
臭気濃度(C)	130

## 臭気指数の算出記録

調査場所		ガス抜き管 No.3										
希釈倍率(M)		10	30	100	300	1000	3000	10000	30000	100000	各パネルの閾値 (Xi)	最大・最小カット
対数		1.00	1.48	2.00	2.48	3.00	3.48	4.00	4.48	5.00		
パネル	A	○	○	○	○	×						×
	B	○	○	○	×						2.24	
	C	○	○	○	×						2.24	
	D	○	○	○	×						2.24	
	E	○	○	×								×
	F	○	○	×							1.74	
パネル全体の閾値(X)											2.12	

試料採取地点												
希釈倍率(M)												
対数												
パネル	A											
	B											
	C											
	D											
	E											
	F											
パネル全体の閾値(X)												

算出式

$$\text{各パネルの閾値}(X_i) = \frac{\log M_{1i} + \log M_{0i}}{2}$$

$X_i$  : 各パネルの閾値

$M_{1i}$  : パネルの回答が正解である最大の希釈倍数

$M_{0i}$  : パネルの回答が不正解又は不能である希釈倍数

各パネル閾値の最大値と最小値を1つずつ除き、平均したものをパネル全体の閾値(X)とする。

$$\text{臭気指数}(Y) = 10X$$

$$\text{臭気濃度}(C) = 10^{Y/10}$$

臭気指数の測定記録及び算出記録（環境試料）

試験方法 : 環境庁告示「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」

試料測定記録

調査場所	敷地境界 風上	敷地境界 風下		
試料採取日	令和3年3月16日	令和3年3月16日		
採取時刻	16:15 ~ 16:16	16:22 ~ 16:23		
天候	晴	晴		
気温(℃)	19.1	18.1		
湿度(%)	40	44		
風向	南西	南西		
風速	2.8	0.5		
臭質	無臭	無臭		
臭気強度	0	0		
臭気指数(Y)	10未満	10未満		
臭気濃度(C)	10未満	10未満		

臭気指数の算出記録

調査場所	敷地境界 風上		敷地境界 風下																	
	10	100	10	100																
パネル	判定		判定		判定		判定													
A	×	○	×		×	○	×													
B	×	×	×		×	×	○													
C	×	×	○		○	×	×													
D	○	○	×		×	×	×													
E	×	×	×		×	○	×													
F	×	×	○		×	×	×													
平均正解率(r <sub>1</sub> ,r <sub>0</sub> )	0.28				0.22															
臭気指数(Y)	10未満				10未満															

[算出式]

- (1) 正解「○」を1.00、不正解「×」を0.00として6人の平均正解率(r<sub>1</sub>)を算出する。

$$\text{平均正解率}(r_1) = \frac{1.00 \times (\text{正解数}) + 0.00 \times (\text{不正解数})}{18}$$

- (2) 平均正解率が0.58未満の場合は判定試験を終了し、臭気指数の値を10logM未満とする。
- (3) 平均正解率が0.58以上の場合は希釈倍数を10倍して再度同様に判定試験を行い次式より臭気指数を算出する。

$$\text{臭気指数}(Y) = 10\log M + 10(r_1 - 0.58)/(r_1 - r_0)$$

Y : 臭気指数                      r<sub>0</sub> : 当初希釈倍数を10倍したときの平均正解率  
M : 当初希釈倍数                r<sub>1</sub> : 当初希釈倍数に係る平均正解率

$$\text{臭気濃度}(C) = 10^{Y/10}$$